

議案第18号

平成30年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕

平成30年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,688千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,117千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日 提 出

筑 北 村 長 関 川 芳 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		45,449	157	45,606
	1 後期高齢者医療保険料	45,449	157	45,606
4 繰入金		27,842	△2,845	24,997
	1 一般会計繰入金	27,842	△2,845	24,997
歳 入	合 計	73,805	△2,688	71,117

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		72,735	△2,688	70,047
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	72,735	△2,688	70,047
歳 出	合 計	73,805	△2,688	71,117

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	45,449	157	45,606
4 繰入金	27,842	△2,845	24,997
歳入合計	73,805	△2,688	71,117

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	72,735	△2,688	70,047	0	0	△2,845	157
歳出合計	73,805	△2,688	71,117	0	0	△2,845	157

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	33,794	△776	33,018	1現年度分	△776	001 現年度分 001 現年度分	△776 △776
2普通徴収保険料	11,655	933	12,588	1現年度分	933	001 現年度分 001 現年度分	933 933
計	45,449	157	45,606				

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	27,842	△2,845	24,997	1事務費繰入金	△500	001 事務費繰入金 001 事務費繰入金	△500 △500
				2保険基盤安定繰入金	△2,345	001 保険基盤安定繰入金 001 保険基盤安定繰入金	△2,345 △2,345
計	27,842	△2,845	24,997				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区分	金額			
				国 支 出	県 金	地方債					その他	
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	72,735	△2,688	70,047				△2,845	157	19 負担金、補 助金及び交 付金	△2,688	001 負担金 001 保険料等負担金 002 事務費負担金 003 保険基盤安定拠出金	△2,688 157 △500 △2,345
計	72,735	△2,688	70,047				△2,845	157				